

【重要】緊急事態宣言に伴う JP ラーニングの対応について

平素より JP ラーニングのご利用ありがとうございます。

2020年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づいた緊急事態宣言が発出されました。それに伴う JP ラーニングの対応について以下のようにお知らせ致します。

【受講・お申込みについて】

- ・ お申込み・受講について影響はございませんのでご安心ください。
- ・ お申込みは現在クレジットカード決済のみとなっております。銀行振込でのお申込みは一時停止とさせて頂いておりますので、ご了承くださいませ。

【単位シールの発送時期について】

- ・ G13 薬学ゼミナール生涯学習センターの単位発行及び発送について通常日程での発送が難しい状況です。詳しくは薬学ゼミナール HP をご確認ください。

「研修単位シール発送遅延のお知らせ」：<http://www.yakuzemi-shougai.jp/index.html>

【受講証明書の発行について】

- ・ 発行方法をメールとご選択された方については、通常通り1か月程度で発行がされますが、郵送をご希望された方については発送に遅延が生じます。

※受講証明書とは？

2019年7月1日以降発行の単位シールで、日本薬剤師研修センター（G01）に認定薬剤師の申請をする場合に別途必要となりました。発行は薬学ゼミナールが行います。

【研修認定の新規・更新申請について】

- ・ 首都圏をはじめとする、認定を行う研修機関でも休業や期限延長の措置が取られております。JP ラーニングの主な申請先の研修機関の対応については以下の通りとなりますので、4月～5月頃に申請をご予定されている受講者様はご確認下さいませ。※その他の研修機関については、各研修機関の HP をご確認ください

G13 薬学ゼミナール生涯学習センター：<http://www.yakuzemi-shougai.jp/news.html?a=b&article=1032>

↑ 当面の間 e-ラーニングの上限が無くなることから、JP ラーニングの単位だけで申請が可能である旨の通知が出されております。

G08 石川県薬剤師研修センター：<http://www.center-kenyaku.jp/>

G01 日本薬剤師研修センター：<http://www.jpec.or.jp/index.html>

【事務局へのお問い合わせについて】

- ・ 通常通り受け付けております。認定制度についてのご質問も承っておりますが、今回の特別措置法に基づく各研修機関の対応については、答えられない可能性がございますので予めご了承下さいませ。

受講者の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

JP ラーニング事務局 平日 9:00~18:00

TEL：0120-39-1002 / Mail：jpl-ifo@nichoco.jp